志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和元年7月10日(水)13時30分から	
2	開催場所	志免町役場 第2会議室	
3	出席委員(14名)	1番:権丈実(会長)	
		2番:稲永雅俊	
		3番:藤修	
		4番:藤修	
		5番:福光學	
		6番:藤茂文(副会長)	
		7番:稲永健	
		8番:木村俊次	
		9番:鬼塚剛介	
		10番:吉村章吉	
		11 番:清原美代子	
		12 番:堤久美子	
		13 番:原信彦	
		14 番: 世利章	
4	欠席委員	なし	
5	議事録署名委員	8番:木村俊次、10番:吉村章吉	
6	内容	第 10 号議案:農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請につい	
		て	
		報告第9号:農地法第5条の規定による農地転用届出について	
7 会議の概要			
事務	务局	ただ今から、令和元年7月の志免町定例農業委員会を開会いたし	
		ます。	
		本日は委員全員出席です。	
		それでは会長、あいさつをお願いいたします。	
会县		会長あいさつ(省略)	
事	务局	ありがとうございました。	
		それでは、志免町農業委員会会議規則により、議長は会長が務め	
		ることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長	
		にお願いいたします。	
議長 (会長)		まず、議事録署名委員の指名を行います。	
		8番:木村委員、10番:吉村委員にお願いいたします。	
	4	それでは第10号議案について事務局より説明をお願いします。	
事務局		それでは、第10号議案について説明いたします。	
		土地の所在地は志免町大字迎田ほか3筆で、4筆すべて登記・現	
		況地目ともに田、面積は合計 3,063 m²です。	

	佐利の廷将は正士佐の故事です
	権利の種類は所有権の移転です。
	譲受人は㈱ 、譲渡人は 氏です。
	転用目的はすぐ横にある譲受人の会社が利用する駐車場に供す
	るものです。
	農地区分は第2種農地と判断しております。
	被害防除施設の概要としては、空洞ブロック積により土砂の流出
	を防ぐこととなっております。
	地元委員の条件は特にありません。
	位置については議案1ページの赤枠部分で示しております。
	雨水排水については議案7ページの排水計画平面図にて、矢印で
	流れを示しております。集水桝を2か所、流末には油水分離槽を設
	置し、最終的にここを通して北側にある既存の水路に流します。
	説明は以上になります。
議長 (会長)	それでは現地確認に移りますが、質疑があればそちらでお願い
	します。
委員	~現地へ移動し、図面を参照しながら確認~
議長 (会長)	※地元委員として説明
	南側の水路は生活排水が流れますからそのまま残します。そし
	て駐車場の真ん中にまず水を集めて側溝を通して北側に流し、油
	水分離槽を通して北側の水路へ落とします。
	道を挟んで北側にあるこちらの会社の駐車場として利用すると
	いうことです。周囲はブロックで土留めして、その上にフェンス
	を設置するということです。
木村委員	会社と申請地の間にある道を、駐車場を利用する車が通ること
	になるのか?
事務局	通りません。元々この会社ができたときに、この道は通り道で
	は使わないという地元との約束があったので、環状線からの出入
	りだけです。
議長 (会長)	出入口は十分に余裕があるんですよね。
事務局	あります。
議長 (会長)	他にありませんか。なければ戻ります。
委員	~会議室へ移動~
議長 (会長)	それでは再開します。いま現地を見に行きましたが、周りには
	田がありません。水路の水はすべて坂瀬川、そして宇美川へ流れ
	ていきます。ということで特段影響はないかと思います。
	何かご質問があればお願いします。
木村委員	この駐車場を利用するのは、横の会社の倉庫にあるトラックと
	乗用車か。
I	I .

事務局	そうです。
議長(会長)	他になければ採決に移ります。第10号議案について賛成の方は
	挙手をお願いします。
委員	全員賛成
議長(会長)	ありがとうございます。全員賛成ということで第10号議案は原
	案の通り決定といたします。
	続きまして報告第9号について事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第9号について説明いたします。
	土地の所在地は志免町志免3丁目で、登記・現況地目ともに田、
	面積は 928 m²です。
	権利の種類は賃貸借権の設定です。
	譲受人は徇 、譲渡人は 氏です。
	転用目的は保育園用地に供するものです。
	用途地域は第一種住居地域です。
	被害防除施設の概要としては、СВ4段積みにより土砂の流出を
	防ぐこととなっております。
	地元委員の条件は特にありません。
	位置については議案1ページの黄色部分で示しております。
	雨水排水については議案7ページにて、矢印で流れを示しており
	ます。雨水桝を 10 か所設置し、北西側にある既存の水路に流しま
	す。
	説明は以上になります。
議長 (会長)	ちょっと質問していいですか。隣に町のファミリー農園があ
	り、そちらは地目が田だが、そこに水を通すときにどうするのか
	ということを、地元委員として現地立会したときに開発業者に質
	問した。いまの取水口のあたりから土管かなにかを入れるのか。
事務局	将来田んぼに戻すことがあってもいいように、申請地の取水口
	の桝から農園の方にパイプか何かを入れるように、農業委員に指
	導されて計画していると業者は言っていました。
議長 (会長)	本来は農園側が高さは上になっている。上から水が流れてくる
	のが普通なんですよ。それを聞いたらパイプがあったんですが、
	そのパイプはすでに潰れてしまって水が全くこない状況だった。
事務局	おそらく今回それをきれいにして利用するということでは。
吉村委員	それで150の塩ビ管を入れるという話だったが、この図面にはそ
	れが描かれていない。
事務局	図面の差し替えがまだ事務局まで来ておりません。
議長 (会長)	それをしないと万が一農園している農地をだれかが買って稲を
	するってなったらいけないから指導した。そこのところは町から

	も改めて指導しておいてください。
事務局	わかりました。
	今回の申請者は、申請地の近くにもうひとつ保育所持ってあり
	ますよね。そこはそのまま?
事務局	そちらから移転すると聞いております。
藤委員	認可保育園ではない?
事務局	そこは事務局ではわかりません。
藤委員	横が畑作ってありますが、あれはファミリー農園ですよね。今
	回計画している建物は平屋?
事務局	2階建てです。
藤委員	農園してあるなら日が当たりにくくなるのでは。
事務局	時間帯によっては多少日当たりが悪くなるかも知れません。こ
	の開発の件はいちおう現地でも利用者に周知して、業者には開発
	についての看板も立ててもらうよう指導しております。
藤委員	ファミリー農園をやめるわけではない?
事務局	やめないです。
議長(会長)	他に質疑等ある方いますか。
委員	意見・質問なし。全委員了承。
議長(会長)	報告第9号は追認されました。
	他に何かありますか。
	なければその他に移ります。事務局よりお願いします。
事務局	~第6次志免町総合計画審議会委員の推薦について説明~
議長 (会長)	それでは終わります。
副会長	ご起立ください。
	これで7月の会議を終了いたします。
	お疲れ様でした。

会長		
議事録署名委員	番	
議事録署名委員	番	